

竹原市緊急行財政対策プログラム

1 策定の趣旨

本市では、昭和50年度に当時の高度経済成長とともに拡大する住民ニーズに対応できる財政構造を確立する目的で、「竹原市行財政再建基本計画」を策定したのを皮切りに、数度の行財政改革案をまとめながら、安定的な行財政運営に努めてきたところである。

しかし、経済の情報化・国際化の進展と国内における少子高齢化社会への対応等、国際・国内環境の急速な変化に対応するため、「国と地方が分担すべき役割を明確にし、地方公共団体の自主性・自立性を高め、個性豊かで活力に満ちた地域社会の実現を図る」との理念のもと、地方分権一括法が平成12年4月に施行され、従来の中央集権型行政システムから、地方分権を推進するための地方分権型行政システムの構築が求められてきた。

本市においては、地方分権型行政システムの構築に当たっては、「行政サービスの権限を住民に近い場所へ」を原則に、今後予想される権限移譲に対応できる行政基盤の強化・確立のための合併の議論を進めるとともに、地方分権一括法の精神のもと、平成13年の竹原市行財政改革大綱を踏まえ、「21世紀の竹原市のまちづくりを支える行政システム」を構築する視点の中で、「住民のまちづくりへの参加と官民の役割分担の明確化」及び「行政運営に当たっての「効率の追求」」を柱とした「竹原市行財政改革実施計画」（平成13年度から平成17年度）を策定し、実施してきたところであり、この取り組みにおいて、平成13年度から平成15年度までの間で、約3億7千万円の財政効果を挙げたところである。

しかしながら、平成15年6月、国の「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2003」の閣議決定に基づく「国庫補助負担金の見直し」、「地方交付税の財源保障機能の見直し」、「税源移譲・税配分の見直し」の三位一体の改革が国の財政健全化の色彩が強い中で行われ、地方への税財源の移譲が先行き不透明な中で、現在の行政システムに依拠した通常のベースでの改革では、持続可能な財政運営は困難であるとの判断にたって、緊急の行財政対策案をとりまとめるものである。

新たに策定する行財政対策案は、地方分権の趣旨に則り、「地方分権型行政システムの構築」と「持続可能な財政構造・基盤の確立」の2点を柱として策定する。

(1) 地方分権型行政システムの構築

今後予想される権限移譲や高度化する行政課題に対応するためには、専門性の高い職員集団としての一定規模の行政基盤が必要であり、それを支えきれぬ財政基盤が必要である。

こうした観点に立って、今後も合併について指向する必要があるが、合併するしないにかかわらず、竹原市が個性ある地域として、その地域特性を生かしながら「住民が住んでよかった」と誇れるまちづくりにつなげていくためには、「行政と住民が新しいパートナーシップのもとで、行政サービスがより効率的効果的に提供される行政システム」を構築していく必要がある。

分権型社会の中にあっては、特に地方公共団体に求められるものは、「自ら治める責任の拡大と住民ニーズを迅速的確に把握し行政に反映していくこと」であり、住民参加の促進、公正の確保と透明性の拡大、簡素で効率的な執行体制が求められている。

そのための施策として、次の施策に取り組む。

ア 住民自治の充実

分権型社会の中にあっては、地域における自己決定と自己責任の原則が貫かれることが求められており、その前提としては住民自治の充実が必要であり、自治会の育成等を通して、自治会と行政が協働し、地域の問題の解決を図れる仕組みづくりに取り組む。

イ 行政と住民の協働・役割分担の上に立った施策の展開

「住民が求める多様なサービスを提供するのは行政のみではない」との思想に立って、住民・コミュニティ組織、NPO等の諸団体と行政が新しいパートナーとして、サービス提供に協働して取り組む新しい公共空間をつくり出すことにより、住民参加のまちづくりの活性化を図り、竹原市を郷土とし、そこに住むことを誇りに思えるまちづくりを進める施策を展開する。

ウ このため、協働の仕組みづくりを支援する組織体制を整備する。

エ 補助金については、ゼロベースでの見直しを行うこととし、協働の観点に立ってまちづくりに取り組むものを支援する観点から、補助金制度を再構築する。

オ 職員の能力を最大限に発揮させるためのシステムを構築する。

- ・人材育成方針の策定
- ・給与任用制度の確立、勤務評価制度の導入による、評価に基づいた、人事管理システムとする。

(2) 持続可能な財政構造・基盤の確立

持続可能な財政構造を確立していくためには、効率的な財政運営を進める必要があり、その基本は最小の経費で最大の効果を挙げることであり、行政相互の調整を図り、管理経費を節減し、直接住民福祉につながる行政経費を増加させることである。

併せて、財政運営を効率化することは、行政の量的・質的な向上を図ることであるとともに、住民負担を適正な限度に抑えることにあり、そのためには、適正な税の徴収、使用料・手数料などの税外収入はもとより、国・県等の施策方針と財政措置を充分把握した上で、財政計画を策定し、これらの施策を活用し、重点的に実施する中で、限られた自主財源をより特色ある施策に活用できる点において、重要なことである。

そのための施策として、次の施策に取り組む。

ア 簡素で効率的な行政組織に改めることにより、給与関係経費の削減を行う。

平成15年度に定めた定員管理計画に基づき、行政組織を弾力化するための常勤職員の削減を行う。

必要な業務における嘱託員制度等を確立し、多様な雇用形態の中で効率的なサービスを提供する柔軟な組織とする。

イ 事務事業の見直し

施策点検システムを導入し、事務事業の適切な選択と事業の重点化に取り組む。

事務事業実態調査を踏まえ、当初予算編成時に人件費、公共事業費等、公債費等を除き、要求限度額（シーリング）の設定を図る。

補助金総枠について、公募制の導入や終期や補助率の上限の設定を図る中で節減を図る。

公共事業については、国・県の公共事業見直しに呼応した事業費の精査・縮減を行う。

ウ 歳入の確保について

市税等の債権確保対策について

- ・税務課に国税徴収に通じた嘱託員を配置するとともに、職員の変則勤務制度を導入する。
- ・悪質滞納者への債権差押え等の取組みの強化等を行う。
- ・未利用財産の有効活用
- ・使用料等の適正化

2 重点目標

市財政は、市税収入が伸び悩む中、人件費、扶助費、施設管理運営費の恒常的増加などにより、平成14年度以降の人件費の抑制にもかかわらず、平成15年9月時点の財政推計により、今後、約29億円の財政調整基金等（平成15年9月時点の取崩し可能な基金残高の計）を取崩しながらの財政運営を余儀なくされ、平成20年度には、その残高が約2億円にまで減少が見込まれる。

加えて、三位一体改革の一部実施により、平成16年度当初予算編成時において、地方交付税等の減少による歳入への影響は、4.5億円で、少なくとも、この影響は続くものと考えられる。

このため、直面する喫緊の課題として、この三位一体改革等による市財政への影響を可能な限り抑制を図り、持続可能な財政構造の確立を目指す必要がある。

このような背景から、平成17年度から20年度を行財政対策の緊急の取組期間として位置づけ、推進に当たっては、政策選択や持続可能な財政の確立とともに、行政運営について、新しい時代認識を住民と共有しながら、現在と未来に予見される課題に因應する運営に改革するため、次の3点を重点項目として取組む。

(1) 開かれた市政の実現と協働・住民参加の推進

地方分権の時代に積極的に対応し、竹原市の自主・自律的なまちづくりを住民との協働で進めるために、住民に分かりやすく透明性の高い行政を推進するとともに、行政の説明責任を果たす取組みと、住民の多様な声を施策に反映させた行政運営を行う。

また、公共部門の民営化や社会保障制度の改革などに示されるように、住民や企業の役割がより大きくなりつつある現在、福祉サービス、保健活動から、ごみ、環境問題への取組、地域のまちづくりなど、全国的には、住民、NPO、公益的団体、企業などが、行政とともに、公的サービスの担い手になっているが、竹原市においては、自治会制度移行が平成14年度、NPO法人は3団体にとどまるなど、こうした住民主体の担い手の創出への取組みは、まだまだ緒についたばかりである。

こうした中で、複雑・多様化する住民ニーズをできるだけ身近な行政に反映させるため、住民との対話、住民の審議会等への参画等、政策の形成・実施段階において、住民・企業等の発想と意欲が活かされた「相互信頼と協働」をめざし、住民の参画やNPOとの連携・協働による行政運営を展開することにより、市をはじめとする行政と民間との新しいパートナーシップの下で、行政サービスがより効率的、効果的に提供され、多様化する住民ニーズに社会全体で効果的に対応するため、住民、民間企業、NPO、行政等が連携・協働していく仕組みづくり「分権型社会システム」の構築を目指す必要がある。

(2) 積極的な情報の発信

行政改革を推進するためには、住民の理解と協力が不可欠であり、市政の課題や政策への取組み状況等を住民に伝え、情報を共有する必要がある、IT（情報技術）を活用した行政情報の提供を積極的に行うための取組みを進める。

(3) 効率的な行政運営

事業のあり方を、成果とコストに対する評価から見直し、財源、人員等の経営資源の最大活用に取り組むことで、サービスの向上と効率的な経営を実現し、意欲ある人材が活かされる仕組みをつくる。

また、計画（PLAN）- 実施（DO）- 評価（CHECK）- 改善（ACTION）というPDCAサイクル、すなわち住民ニーズの把握、計画、実施について、自己評価を住民に公表し、住民からの意見を踏まえながらサービスを改善するというサイクルを確立させ、さらには、財政の制約があるなかで、住民ニーズの増大と多様化に対応するため、住民の評価をもとにサービスのあり方を変えることが重要であり、施策の点検による事業の重点化や、持続可能な財政運営への取組み、そして、行政運営の効率化を進める必要がある。

事務事業については、公的サービスとしての意義が薄れていないか、最も効果的なサービスの担い手が誰であるか、行政が直接供給すべきかどうか、サービスの効果とコストの関係など、事務事業の実態調査を踏まえた事業の総点検がされる必要があり、住民へのサービスをより効率的・効果的に提供するため、「民間でできるものは民間へ」を基本的な考え方として、民間で実施可能な事業については、民間への移管・開放を検討するなど、行政と民間の役割分担の明確化を図る。

〔目標〕

平成17年度から20年度までの4箇年間で、行財政運営基盤確立のため、人件費、内部管理経費の削減目標額を、次のとおり設定する。

目標額 4箇年計 約10億円

3 行財政改革を支える職員の意識改革と政策形成能力の向上

市行政を適切に運営するためには、市職員が一丸となって、「住民のための市役所」として、元気な竹原市づくりに向けて、進展する分権化社会システムへの対応を図り、厳しい財政状況を乗り切る気構えと能力の向上が求められている。

(1) 新たな人事管理システムの確立と人材育成基本方針の策定

「人は組織において最も重要な資源である」ことを念頭に、職員が、住民の期待に応え、真に住民本位の行政サービスを提供していくためには、各職員の個性・能力を生かし、組織全体の活性化を図るため、職員がその使命を十分果たせる環境が必要である。

現在の竹原市においては、国家公務員行政職の7級相当職まで、年功序列的給与体系の中で任用が行われており、適正な能力実証に基づく給与任用制度の確立を図るとともに、「自ら考え行動する職員」を育成するため、人材育成の目的、方策等を明確にした人材育成に関する基本方針を策定し、職員の能力開発を効果的に推進するため、人材育成が一体となった機能を有する人事管理システムを構築する。

このため、勤務評価制度を実施し、その結果を適切に反映させた昇給制度となるように見直しを図るとともに、任用に当たっても、より厳格な運用を図る。

当面、職能成長を図る観点から、30歳代における任用制度を導入するなど、任用とリンクした給与体系制度は職員の職務意欲の向上を図るうえで、重要であり、必要な職制の改正を検討する。

【現 行】

主事級（1級～3級）

係長級（4級）

課長補佐級（5級）

部長・課長級（6級）

(2) 意識改革の推進

住民の視点に立った行財政運営の推進を図っていくためには、経営感覚と住民へのサービス精神を涵養することが必要である。そのために、職員が行政運営に多角的に参加できるような体制や処遇、健康管理体制の充実等を積極的に推進する。

(3) 政策形成能力の向上

新しい時代の流れの中で、複雑多様化する住民ニーズを的確に把握し、柔軟に対応できる幅広い視野と長期展望を持てるよう職員の専門的知識・能力を育成する。

(4) 職員提案制度の充実

従来の職員提案制度に加え、業務改善提案制度に取り組むこととし、提案の実践により大きな効果をあげたものは、提案者及び実施課を表彰することで、提案に基づく業務改善を促進する。

4 個別の重点施策

(1) 協働によるまちづくりを推進

重点目標に掲げる「開かれた市政の実現と協働・住民参加の推進」のため、既存の自治組織に加え、ボランティアやNPOといった住民団体の活動による、まちづくりへの参加意識の醸成や連携が重要であることから、住民団体が主体的に活動できるような情報の提供や交流・活動の支援に努め、住民や住民団体と行政との協働によるまちづくりを推進する。

あわせて、市の関連団体等が、市に依存しない、自主・自立的な運営基盤を確立するよう、その取組みを求める。

〔目標〕

住民、住民団体及び企業との協働によるまちづくりを推進するため、住民協働のあり方等について、基本方針を策定し、協働のパートナーである住民・自治会・ボランティア、NPO等との協働施策等を具体的に推進する体制等を整備する。

支援事業の実施

～協働のまちづくりを推進するための目標・将来プランの策定

・基本プラン

・実行プラン…地域の防災，福祉プラン等の策定

協働によるまちづくり推進室（仮称）の設置

～住民協働を総括し，自治組織の育成・指導・振興，NPO等の活動の推進・支援，里親制度の推進を図る部署を新たに設置

アドバイザー（指導員）の設置

NPO相談窓口（サポートセンター）の設置

庁内体制の整備

～全庁あげて住民協働の推進を図ることができるよう，庁内の連絡会議を活用し，各部課に推進委員となる職員を配置

補助金の見直し

～市単独補助制度について，ゼロベースでの見直しを行うこととし，協働の視点に立って，まちづくりに取り組むものの支援を行う制度に見直す。

住民との協働を進めるため，積極的な情報提供・情報発信を行い，市政運営に積極的に参画していただけるよう，市政懇談会の開催や，ホームページの充実，審議会への公募制の拡充等を図る。

(2) ITの進展に対応した行政情報化の推進

ITの推進は、住民が居ながらにしてサービスが得られるなど、住民サービスへの寄与度は大きいものと考えられ、電子申請の導入等は早期に進めていく必要がある。また、既に庁内LAN等の整備はほぼ終わっており、一層の活用についても進めていく必要がある。

また、住民への情報の提供・発信は、住民との協働を進めていくうえで重要であり、職員のホームページ作成技術などの技術向上に向けた対応を進める。

- ・電子申請の導入を検討
- ・庁内LANの積極的な活用
 - ～ 給料明細，人事異動通知書の配布の廃止等，ペーパーレス化を図る
- ・電子入札システムを導入

(3) 内部管理経費の削減

財源不足解消に向けての歳出抑制による住民への影響を真摯に受け止め、住民の理解と協力を得るためにも、市自らが徹底した内部努力をはじめ、最少のコストで最大の効果が発揮できるよう、給与関係費のほか、内部管理経費についても、なお、一層の効率化・合理化を進めていく必要がある。

低コストで行政サービスを提供していくためには、事務手続きの簡素・効率化や業務執行方法の改善は不可欠であり、事務事業実態調査を実施したところであるが、この点検結果等を踏まえ、規制緩和の観点も含め事務手続き等を見直し、事務事業の実施プロセスの効率化、内部管理経費の削減を図る。

施設の管理運営については、光熱水費・通信費等の節減を図るとともに、民間への業務委託、工夫改善により、効率的な管理運営の実現に努める。

また、民間活力の積極的な活用や、住民等による自主管理を推進することにより施設運営の活性化につなげることとする。

ア 給与関係費の抑制

人件費は、経常一般財源の3割程度を占めており、財政健全化に向けた取組みを一層強化していくとともに、社会経済情勢の変化や地方分権の具体化などに伴い、行政と民間との役割分担の再構築や、情報通信網の整備などを踏まえた行政のスリム化、効率化に取り組み、効果的で効率的な組織制度を確立するとともに、多様な人材を活用することにより、定員管理計画をできるだけ早期に達成できるよう取り組む。

また、給与任用制度の確立に伴い、分権化社会に存在感が発揮できる竹原市となるよう、職員の意欲を高め、市政への貢献を図る。

これまで、竹原市においては、国家公務員に準拠した給与制度の実施に向け、改正を進めてきたが、平成16年5月の国家公務員の退職時特別昇給制度の廃止に鑑み、本市においても、早期に制度廃止を行うよう取組みを進める。

これは、先に導入した55歳昇給停止制度・退職手当支給率の引下げ等と併せて、1人当たり支給額は、約250万円の減となるものである。

イ 効果的で効率的な住民との協働をめざす行政組織づくり

進展する分権型社会システムへの対応、とりわけ、県からの権限移譲への対応については喫緊の課題であり、新たな社会環境に柔軟に対応できる組織体制の構築に早急に取り組む必要がある。このため、行政目的の類似性、同質性に応じた大きな枠組みを行うことにより、簡素で住民に分かりやすい組織づくりを目指すとともに、組織の機能性、機動性の確保に努め、事務事業を効率的、効果的に遂行できる組織の再構築を行い、職員定員管理計画ができるだけ早期に達成できるよう取組む。また、同様の取組みを関係団体に要請する。

また、多様化、複雑化する住民ニーズにすべて応えることは、困難であり、住民・自治会・NPO・企業等との協働に向けた仕組みづくりは、今後の市政運営においては重要な課題であり、これらの相談・支援体制を整備する。

〔目標〕

行政システムの見直しを行うことにより、組織運営体制の効率化を図り、三位一体改革による先行き不透明な中で、当面、H17年度の職員採用を見送り、引き続き職員定員管理計画の早期実現を図る中で、人件費を削減する。

職員定員管理計画

区 分	実 績				目 標					計(H16 ~H20)
	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	
総職員数	326	319	315	304	298	289	286	275	267	-
対前年差引	-	7	4	11	6	9	3	11	8	37

ウ 多様な雇用形態の実施

より効率的で効果的な実施に向け、多様な雇用形態の導入を検討し、繁閑に応じた職員の応援や機動的なシフトができるよう、窓口業務等、業務内容や状況に応じて、非常勤嘱託員、人材派遣などの様々な雇用形態を積極的に活用する。

エ 内部管理経費の節減

オフィスコスト節減対策の庁内組織を設置し、物品購入・刊行物購入、光熱水費、通信、コピー経費の一層の節減、印刷物の広報等への集約の推進等、全庁的な内部事務費節減対策に取り組む。

オ 審議会・協議会・委員会のあり方の検討

開催状況・成果等を勘案し、休止・廃止・統合・委員定数の削減等を検討する。

(4) 施策の見直し

すべての施策について、聖域を設けることなく、不断の点検を行い、事務事業の休廃止・縮小等の見直し、投資分野の優先度の明確化、補助金の制度的見直しなど、施策の再構築を進める。

ア 施策点検システムの導入による施策・事務事業の適切な選択と重点配分

施策点検システムを導入し、事務事業の必要性、行政関与の妥当性、公平性の判断を徹底する。システムの運用にあたっては、単に削減のみに力点を置くだけでなく、総合計画の見直しを行う中で、優先的、緊急的な事務事業を立案し、スクラップ・アンド・ビルドを基本としながら、住民ニーズに対応した事務事業の適切な選択と重点配分を行う。その際、事業実施の目的を明確化し、終期の設定等による事業の重点化や費用対効果に基づき事業の見直しを行う。

イ 事務事業の見直し

事務事業実態調査を踏まえ、個別事業の見直しを行い、当初予算編成作業に反映させる。

予算編成時のシーリング制度の徹底を図ることにより、より効率的で優先度が高い事業を選択した上で予算編成を行うとともに、活力ある市政の展開にむけ、新規事業等に取り組む財源確保を図る。

〔目標〕

施策点検システムを導入し、事務事業の適切な選択と事業の重点化に取り組む。
当初予算編成時に、人件費、公共事業費、公債費等、別途指示するものを除き、要求限度額の設定を図る。

ウ 補助金等の見直し

行政主導のまちづくりから，住民と行政が協働・連携して，それぞれに創意工夫しながら，まちづくりを推進していく時代でもあり，補助金制度は，本来，このような時代の変化に応じて，新たな視点から見直しする必要がある。

限られた財源をより有効に活用するため，総額を抑制していく中でも，住民のまちづくりへの参加意欲を高め，住民活動がより活発に展開されるよう促す。

そのために，個々の補助金の必要性や効果等について，客観的な視点から十分なチェックが行われ，相対的に役割の小さくなったものが適時廃止・縮小される一方で，新たな必要性の高いものは時期を逃さず採り入れることができるような仕組みを構築する。

〔見直しの方針〕

公募制の導入

まちづくりに関する住民の参加意欲を高め，新たな住民活動を促進するなどの観点から，公募による住民提案に積極的に取り組む。

既存補助金も，個別の要綱などで制度化されたもので公募になじまない場合を除き，公募制に移行していく。

チェックシートの作成と評価

原則として，補助金交付の前年度に，統一的な観点から補助金の評価を行うためのチェックシートを事業所管課において作成し，部局横断的な庁内評価機関において，事業内容についての比較考量を行う。

終期の設定

評価の結果，交付が妥当とされた補助金については，原則として3年以内の終期を設定し，終期において目標達成度等の評価を行う。短期的に効果を問われるものについては，1，2年の終期を設定する。

なお，終期において補助金の継続を提案することは可能とする。

補助率

原則として2分の1以下とする。

なお，2分の1を超える補助を必要とする事業がある場合には，事業の内容や性格によって，補助から委託への切換えなども視野に入れ，評価の過程で，補助事業として行うことの必要性・妥当性等を検討する。

情報公開等

補助対象団体の団体名，事業名，補助申請内容，評価結果など，補助金に関する情報は，原則として，公開する。

補助金交付に係る基準の作成

現在の補助金交付においては、公益性の捉え方、補助効果の捉え方、補助団体等と行政の役割分担、補助対象、補助率等について、統一された考え方がなく、それぞれの部門において様々な判断がなされており、今後の補助金交付に当たっては、補助金を効果的、効率的かつ適正なものとして運用し、また、その公平性や透明性等を確保するためにも、次の内容を基本とした交付基準を定める。

a 運営費補助

公益上必要と判断される新しい団体の設立に際しては、その多くが初期の段階では組織力・運営基盤が弱い弱であるため、自立できるまでの一定期間（3年以内）については、運営費に対する補助が必要である。しかし、長年補助をしているにもかかわらず、自主・自立が認められない団体への運営費補助は、廃止すべきである。

b 外郭団体への補助

外郭団体への補助は、人件費を含むケースが多いことから、人員の配置を含め過大になっていないかなどチェックする必要がある。市の実務担当者が団体の経営政策決定に関与できる体制づくりを行うべきである。

c イベント補助

イベントに対する補助については、毎年実施しているから例年どおり補助を行うという考えではなく、真に効果があり、多くの住民に波及するようなイベントに対し補助するという視点で、事業内容、補助金の使途について精査する。

〔目標〕

補助金総枠について、協働・連携の視点のもと、公募制の導入や終期や補助率の上限の設定を図る中で節減を図る。

エ 扶助費の見直し

福祉施策としての扶助費は社会保障制度の一環として、支出される経費で、生活保護法、身体障害者福祉法、老人福祉法などの法律によるものや市独自のものがあるが、景気の低迷から生活保護者の増加及び高齢者の増加と在宅介護支援策の拡大・拡充などにより年々増加し、平成16年度一般会計当初予算では約16.6億円となっている。

扶助費は、基本的には弱者救済といった福祉の観点から進めるべきであり、少子高齢化と経済状況の悪化が進み、要介護者、要保護者が増え続ける中、今後、行政の責任で行うべき要介護者、要保護者、施設利用者などに対する基本的な施策に対し、優先的な財源を配分していくことが必要になると考えられるが、市の独自制度については、扶助の目的、効果を十分に検証し、時代に見合うものへと定期的に見直しを行い、効果の低いものは廃止、統合、縮減を図るなど、対象者の所得制限を含め、合理的で妥当なものにする必要がある。

生活保護については、近年、その保護率が上昇しており、扶助費そのものや、他の公的制度の充実等もあり、引き続き、生活保護受給者の自立指導・就労支援など、適正保護に向けた取組みを行う。

〔目標〕

県の見直しと連動した「ひとり親家庭医療費支給制度」等への一部自己負担の導入を図る。

国保会計への繰出金抑制及び会計内での対応を検討する。

(5) 公共事業の見直し

厳しい財政状況を踏まえ、公共事業などの投資的事業については、公債費や維持管理費などの後年度負担が財政構造に大きな影響を与えることから、風水害・震災対策など、その対応が喫緊の課題となっているものを除き、道路整備など住民要望の強いものや老朽施設の補修などについては、予算配分に優先順位を付けて計画的に実施し、事業費の圧縮、事業内容の精査、実施時期等の見直しを行うとともに、ライフサイクルコストを考慮した公共工事のコスト削減に取り組むこととし、あわせて、これら事業にかかる公債費の逓減と繰出金の抑制に努める。

また、事業実施期間の延長など、単年度事業費の抑制に努める。

〔目標〕

公共事業について、国県の公共事業見直しに呼応した事業費の精査・縮減を図る。

(6) 市税等債権の確保

税収入の確保，使用料・手数料に係る受益と負担の適正化，財産収入の確保など，自主財源の確保に最大限努める。

ア 市税

市税は，行政サービスを提供するための経費として，広く住民に分担してもらうことを旨としており，税の未納に対しては，住民間の公平性の観点からも，その徴収に全力をあげることが必要である。このことは，税に限らず，国民健康保険税をはじめ，各種負担金，貸付金などの徴収についても同様である。これまでもそれぞれの部門を中心に徴収努力を重ねてきたが，今なお未収金は多額な状況にあることから，納税・納付の義務の啓発とともに，より効果的な対策に取り組む。

区 分		現状	目標（～H17）	目標（H18～）
市 税	現年度分	98.3%	99.1%	99.1%
	滞納繰越分	10.4%	15.0%	15.0%
住宅使用料	現年度分	92.2%	95.0%	95.0%
	滞納繰越分	5.7%	20.0%	20.0%
保育料	現年度分	98.5%	99.0%	99.0%
	滞納繰越分	13.2%	13.5%	13.5%

(ア) 組織体制の見直し

市税の滞納整理に当たる職員の応援体制を充実・強化し，勤務時間を遅らせる変則勤務を導入するとともに，国税徴収に通じた嘱託員を配置し，市税の滞納整理に当たる職員体制の充実を図る。

(イ) 悪質滞納者への対応

悪質滞納者に対する，債権差押え等の取組みを強化するとともに，国民健康保険や介護保険の給付差し止め，上水道の給水停止など行政サービスの制限などについても，慎重に研究を進める。

イ 未利用財産の有効活用の促進

行政目的としての活用が見込めない普通財産について，公募による一般競争入札を実施するなど，積極的な処分を進め，有償貸付け等を行っている土地についても，借地権者と売買による処分の交渉を進め，未利用財産の有効活用の促進を図り，自主財源の確保に努める。

ウ 封筒・広報誌・庁舎内掲示その他広告導入による歳入の確保

現在，ホームページに導入している広告について，封筒，広報誌等への導入等により歳入の確保策を検討する。

(7) 手数料，使用料等の適正化

実質的な収支バランスを大きく欠いた現状では，単なる歳出の削減だけでは行財政運営は成り立たないことから，徹底した経営努力による原価の低減，利用者である住民へのサービスを向上させることに最大限努めることを前提として，自主財源の確保に向けた取組みを行い，社会情勢に照らしながら，原価計算や受益者負担の原則に基づき手数料，使用料等の適正化を図る。

〔目標〕

ごみの有料化

ごみの減量と負担の公平性の確保のため，環境省のごみ有料化の原則化の動きと併せてごみ処理の有料化の導入に向け検討を進める。

施設使用料の適正化

使用料については，相当の期間，改定が行われていない状況にあり，今後は，一定期間ごとの見直しを進める。

学習の成果が個人の資格取得や利益に帰着する講習等については，税負担の公平性とともにも民間での受け皿の整備などから，市が本来的に実施すべき事業かどうかという観点から見直すとともに，必要な受講料等の徴収を行う。また，引き続き行政が関与すべき事業についても，可能な限りNPOや住民の自主的な参画等による活性化をめざす。

とりわけ，公民館・勤労青少年ホーム等の受講料，住宅駐車場の使用料等，負担の公平性を確保するため，管理運営経費等の状況を明らかにし，必要な経費について，使用料・受講料を適正に徴収する。

使用料減免基準の見直し

また，本来，施設使用料が全額免除される場合は，市又は市が行うべき事業を受託等した場合等が基本と考えられ，これら以外の場合には，公平性を担保する観点から，必要な額を徴収する。

(8) 民間委託の推進

市が実施している事務事業について、住民サービスの視点を踏まえ、地域の実情、効果、必要性等の観点から、民間委託が可能なものについては、行政責任の確保に留意しながら、民間委託等を推進する。あわせて、住民サービスの維持向上、経費節減と事務処理の効率化、民間委託等の受け入れ先等も考慮しながら進める。

また、民間の専門性や効果が期待できる業務の民間委託を推進する。

なお、庁舎管理を含めた公共施設の清掃や、工事施工監理、各種計画作成等についても、職員自ら実施できる部分を実施するなど、経費の適正化、効率化、職員の人材育成に努める。

多様で複雑化する住民ニーズに対応するなど、住民サービスの維持向上を図る観点から、住民・自治会・NPOなどによる委託などの受入れを積極的に推進する。

(9) 民間資金等の導入の検討

今後、公共施設の整備を行う場合には、民間の資金やノウハウを幅広く活用し、効果的・効率的な整備を行うため、PFIなどの事業手法を積極的に検討する。

また、整備に当たっては、その役割や機能等を見直すことにより、全体の配置計画はもとより、整理統合、他施設との複合化など、全市的なバランスを図りながら、効率的な整備を検討していく。

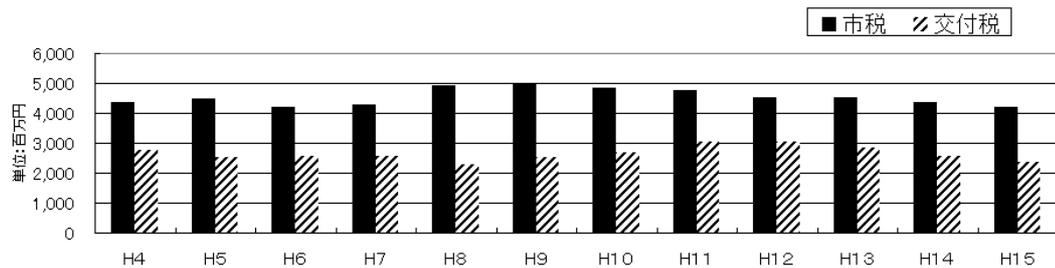
参考資料 - 竹原市の財政の現状

(1) 歳入の状況

市税及び交付税の推移 H4～

単位:百万円

	H4	H5	H6	H7	H8	H9	H10	H11	H12	H13	H14	H15
市税	4,355	4,499	4,186	4,298	4,919	4,976	4,834	4,740	4,529	4,539	4,353	4,207
交付税	2,744	2,522	2,540	2,577	2,288	2,508	2,676	3,041	3,054	2,837	2,574	2,363

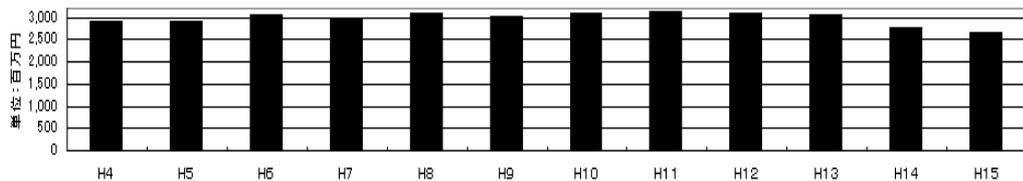


(2) 歳出の状況

人件費の推移

単位:百万円

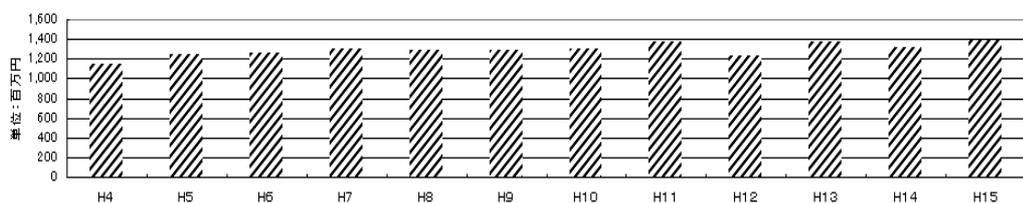
	H4	H5	H6	H7	H8	H9	H10	H11	H12	H13	H14	H15
人件費	2,896	2,917	3,048	2,977	3,106	3,032	3,082	3,132	3,097	3,067	2,750	2,659



物件費の推移

単位:百万円

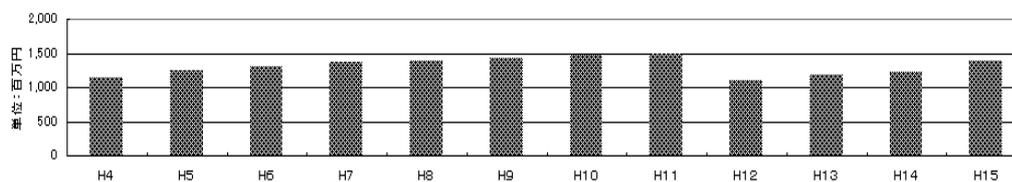
	H4	H5	H6	H7	H8	H9	H10	H11	H12	H13	H14	H15
物件費	1,153	1,248	1,254	1,298	1,290	1,283	1,306	1,372	1,231	1,370	1,319	1,387



扶助費の推移

単位:百万円

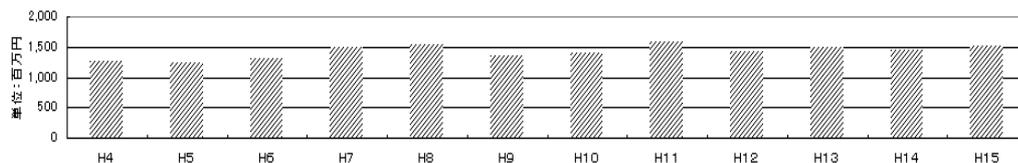
	H4	H5	H6	H7	H8	H9	H10	H11	H12	H13	H14	H15
扶助費	1,153	1,239	1,310	1,376	1,397	1,432	1,475	1,494	1,096	1,183	1,222	1,397



補助費の推移

単位:百万円

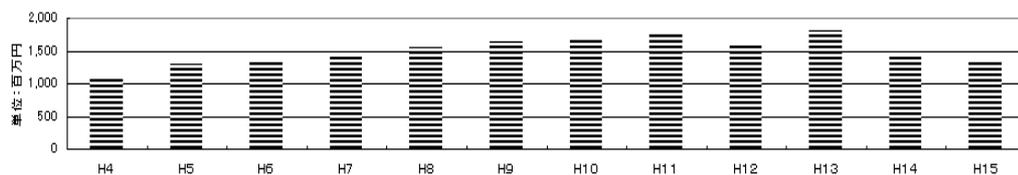
	H4	H5	H6	H7	H8	H9	H10	H11	H12	H13	H14	H15
補助費	1,266	1,231	1,300	1,490	1,547	1,357	1,394	1,596	1,428	1,483	1,443	1,527



公債費の推移

単位:百万円

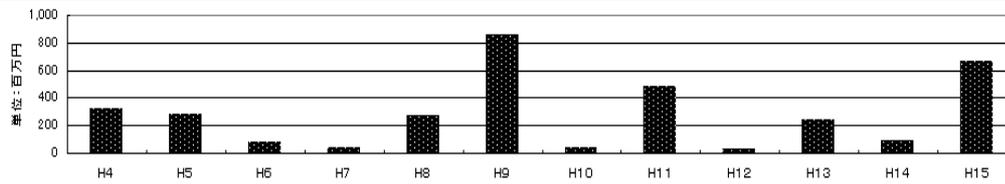
	H4	H5	H6	H7	H8	H9	H10	H11	H12	H13	H14	H15
公債費	1,079	1,291	1,370	1,457	1,563	1,630	1,693	1,739	1,606	1,798	1,421	1,365



積立金の推移

単位:百万円

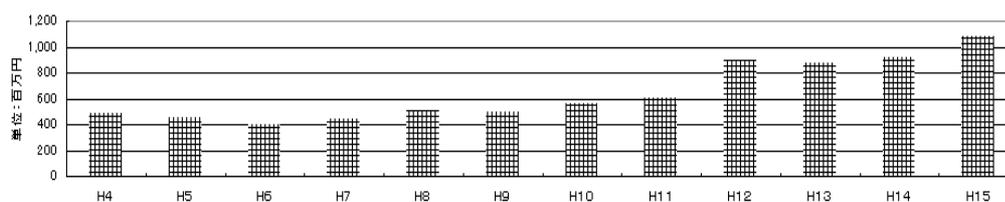
	H4	H5	H6	H7	H8	H9	H10	H11	H12	H13	H14	H15
積立金	328	281	81	41	272	861	38	489	30	241	88	663



操出金の推移

単位:百万円

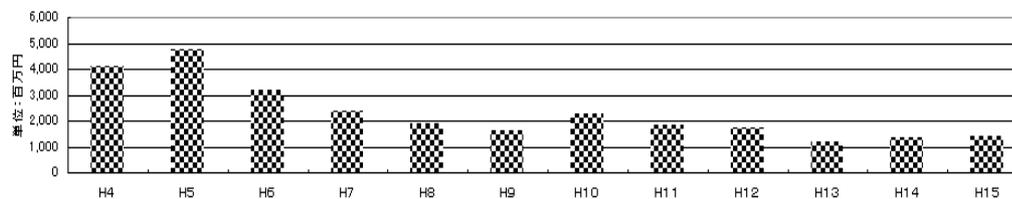
	H4	H5	H6	H7	H8	H9	H10	H11	H12	H13	H14	H15
操出金	482	458	397	445	504	499	561	606	895	877	915	1,084



投資的経費の推移

単位:百万円

	H4	H5	H6	H7	H8	H9	H10	H11	H12	H13	H14	H15
投資的経費	4,110	4,771	3,176	2,378	1,870	1,638	2,291	1,812	1,707	1,166	1,376	1,417



(3) 公共施設の整備状況による比較（平成14年度）

区 分	竹原市	類似団体
・道路改良率	36.6%	39.2%
・公園面積（1人当たり）	15.5 m ²	7.8 m ²
・公営住宅戸数	848 戸	426 戸
・水道普及率	98.5%	86.3%
・下水道普及率	0%	47.2%
・保育所施設充足率	108%	91.92%
・公民館数	13 館	8 館
・公立小中学校数	16 校	14 校